

# 令和5年度事故防止機器導入促進助成金交付申請書

年 月 日

九州トラック交通共済協同組合 御中

連絡先住所.....  
組 合 員 名.....  
代 表 者..... (印)  
担 当 者.....  
電 話.....

このたび、下記のとおり事故防止機器を導入しましたので、事故防止機器導入補助促進助成金交付要領に基づき助成金を申請します。

## 1 助成金額 ※対象機器本体費用が助成金額を下回る場合は費用実費を上限とします。

①	ドライブレコーダ	1台当り 10,000円	台	円
②	バックカメラ	1台当り 10,000円	台	円
③	サイドカメラ	1台当り 10,000円	台	円
④	バックセンサー	1台当り 10,000円	台	円
1 組合員当りの助成金額は20万円を上限とします			合計	円

## 2 添付書類 ※添付書類がすべて揃わない場合は原則、助成を受けることができません。

(1) 装着車両の自動車検査証 (写)

※最新のもの ※2023年1月4日以降登録の対象車両については自動車検査証記録事項

(2) 請求書 (写)

[車両登録番号(車台番号)および対象機器のメーカー名・機器名称・型式の記載があるもの]

(3) 領収書 (写)

[車両登録番号(車台番号)および対象機器のメーカー名・機器名称・型式の記載があるもの]

(4) 助成対象車両一覧表

リース契約の場合 上記(1)に加え、

(5) リース契約書およびリース支払明細書 ※賃借人(組合員名)と賃貸人(リース会社名)記載

[車両登録番号(車台番号)および対象機器のメーカー名・機器名称・型式の記載があるもの]

\*購入と取付けを別々の業者で行った場合は、各々の請求書及び領収書の写しが必要です。  
但し、前記の写しが無い場合は、取付け業者より、事故防止機器装着証明書 様式1 (原本)  
[機器を取り付けた業者の印があるもの] の取得をお願いいたします。尚、自社取付けの  
場合も様式1の提出をお願いいたします。

## 3 支払い方法

助成金の支払いは、組合に登録の口座とし、支払い完了後、組合より支払通知書を送付いたします。